

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月29日

【事業年度】 第15期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

【会社名】 ザインエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Thine Electronics, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 哲哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号

【電話番号】 03(3270)0666

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 高田 康裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号

【電話番号】 03(3270)0666

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 高田 康裕

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	11,972,902	13,061,077	15,560,699	21,809,103	21,610,161
経常利益 (千円)	1,673,349	1,391,656	2,238,030	2,665,937	1,437,706
当期純利益 (千円)	868,021	1,036,808	1,414,148	1,716,940	920,727
純資産額 (千円)	4,466,523	5,323,031	6,719,576	8,377,431	9,173,257
総資産額 (千円)	8,279,554	8,954,270	10,187,380	15,390,598	14,153,304
1株当たり純資産額 (円)	109,832.63	43,457.90	54,547.56	67,764.67	74,439.12
1株当たり当期純利益 (円)	21,402.02	8,356.53	11,364.73	13,789.00	7,466.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	21,151.04	8,278.02	11,292.23	13,721.74	7,454.09
自己資本比率 (%)	54.0	59.4	66.0	54.4	64.8
自己資本利益率 (%)	21.8	21.2	23.5	22.7	10.5
株価収益率 (倍)	40.37	46.55	33.79	44.17	23.04
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,751,657	253,143	1,048,313	2,460,375	441,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,387	146,141	75,836	70,002	1,968,963
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,051	13,433	1,618	42,187	102,591
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,832,522	6,163,102	7,120,658	9,551,292	7,058,181
従業員数 (名)	60	73	78	87	96

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 平成14年2月20日付をもって株式1株を3株に分割いたしました。なお、第11期の1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
3 平成15年2月17日付をもって株式1株を3株に分割いたしました。
4 平成15年12月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	11,972,902	13,061,077	15,560,699	21,809,103	21,610,161
経常利益 (千円)	1,785,333	1,402,050	2,246,438	2,662,595	1,447,253
当期純利益 (千円)	963,679	947,622	1,422,555	1,713,598	930,826
資本金 (千円)	1,119,998	1,128,531	1,144,779	1,161,042	1,175,267
発行済株式総数 (株)	40,670.57	122,107.71	122,833.56	123,315.41	123,401.37
純資産額 (千円)	4,566,202	5,337,934	6,745,108	8,396,518	9,202,753
総資産額 (千円)	8,345,657	8,983,831	10,225,329	15,437,250	14,212,300
1株当たり純資産額 (円)	112,283.78	43,579.96	54,755.44	67,919.47	74,678.47
1株当たり配当額 (円)	750	250	600	750	750
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	23,760.57	7,625.73	11,433.26	13,761.81	7,548.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23,481.93	7,554.08	11,360.32	13,694.69	7,535.86
自己資本比率 (%)	54.7	59.4	66.0	54.4	64.8
自己資本利益率 (%)	23.9	19.1	23.5	22.6	10.6
株価収益率 (倍)	36.36	51.01	33.59	44.25	22.79
配当性向 (%)	3.2	3.2	5.2	5.4	9.9
従業員数 (名)	54	71	76	85	94

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

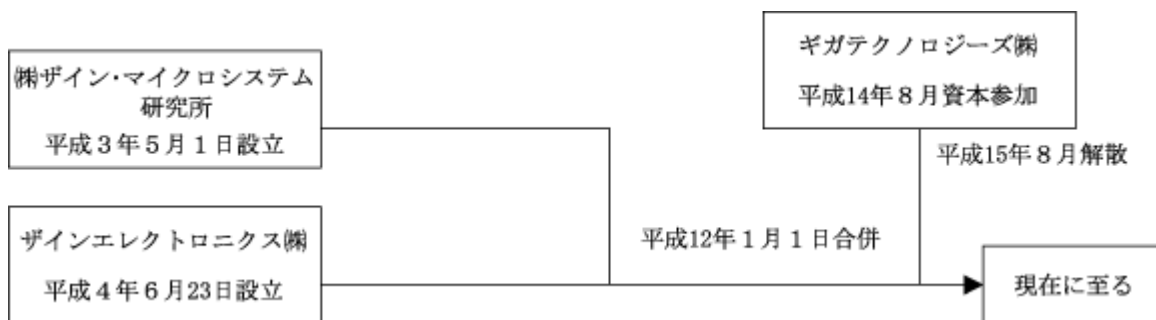
2 平成14年2月20日付をもって株式1株を3株に分割いたしました。なお、第11期の1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして算出しております。

3 平成15年2月17日付をもって株式1株を3株に分割いたしました。

4 平成15年12月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、平成12年1月1日付で、100%子会社であった株式会社ザイン・マイクロシステム研究所を吸収合併しております。



- 1 ザインエレクトロニクス株式会社は、株式会社ザイン・マイクロシステム研究所と三星電子株式会社との合併により設立されております。
- 2 上記 1の合併は平成10年3月に解消しています。
- 3 平成10年9月に、株式会社ザイン・マイクロシステム研究所はザインエレクトロニクス株式会社の100%子会社となっています。
- 4 ギガテクノロジーズ株式会社は平成15年8月に当社が事業を継承し、解散いたしました。

年月	事項
平成3年5月	半導体メーカーからの受託設計を目的として、株式会社ザイン・マイクロシステム研究所（本社所在地：茨城県つくば市）を設立。
平成4年6月	三星電子株式会社（韓国）向けメモリー開発設計を目的として、三星電子株式会社との合併でザインエレクトロニクス株式会社（本社所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町）を設立。
平成5年1月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所の本社を東京都中央区日本橋大伝馬町へ移転
平成7年6月	台湾の製造委託管理会社として、光友股份有限公司（台湾）・光菱電子股份有限公司（台湾）との合併により、旭展電子股份有限公司（台湾）を設立。（(株)ザイン・マイクロシステム研究所）
平成9年2月	自社ブランドによる液晶ディスプレイ向けデジタル信号処理チップの出荷開始。
平成10年3月	当社代表取締役飯塚哲哉が、三星電子株式会社及び株式会社ザイン・マイクロシステム研究所が保有する当社株式全部を買い取り、三星電子株式会社との合併を解消。
5月	半導体の設計開発に特化、自社工場を持たずチップの製造を専門メーカーに委託するファブレス企業のビジネスモデルを構築。
9月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所の株式を買い取り、100%子会社化を実施。
平成12年1月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所を吸収合併。同時に本社を東京都中央区八丁堀へ移転。
9月	台湾における当社製品の販売拠点として、100%出資子会社である哉英電子股份有限公司（現連結子会社）を設立。
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年5月	ギガテクノロジーズ株式会社に資本参加。
平成15年2月	ギガテクノロジーズ株式会社に追加出資し、100%子会社化を実施。
5月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転。
8月	ギガテクノロジーズ株式会社を解散。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社(ザインエレクトロニクス株式会社)及び連結子会社1社で構成されております。当社グループは、独自のアナログ設計技術をもとに、ASSPとして液晶パネルを主とするフラットパネル向けミックスドシグナル・システムLSIを開発し、自社ブランドで販売するファブレスメーカーであります。また、製品開発によって得られたIP(設計資産)をライセンスする事業も行っているほか、平成18年2月にエレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンド「イノーヴァ1号投資事業有限責任組合」を設立し、アドバイザー(有限責任組合員)として参画することによる投資事業も行っております。

フラットパネル・ディスプレイ向けLSI等の開発、販売(フラットパネル向けLSI等)

当社は独自のアナログ設計技術を駆使して、液晶パネル周辺のLSI等として下記のような製品を開発、販売しております。

イ) LVDS規格品をはじめとする、画像データを高速に伝送するLSIを、テレビメーカー、液晶パネルメーカー、パソコンメーカーやこれらのモジュールメーカー等に販売しております。本製品は、その高速処理能力により安定した高解像度表示や優れた色深度対応を可能とし、主に薄型テレビ(液晶テレビ及びプラズマテレビ)、リアプロジェクションテレビ、液晶モニター、ノートパソコン、プロジェクター等において使用されております。また、自動車内の情報伝送の用途でもこれら製品の販売を行っております。

ロ) 上記デジタル画像データ伝送LSI(受信用)と液晶パネルコントローラをワンチップ化したLSIを大手液晶パネルメーカーに販売しております。本製品はLSIの集積度を増したことで、各製品の小型化が必須のノートパソコン、モニター一体型パソコン等に使用されております。

ハ) アナログ信号をデジタル信号に高速に変換する画像信号処理LSI(ADC)を大手モニターメーカー及びプロジェクターメーカーに販売しております。主に高解像度の液晶パネルやPDP、液晶プロジェクター等においてアナログRGBの入力信号をデジタルデータに変換する用途で使用されております。

ニ) また、高周波無線通信用LSIの開発を行い、携帯電話向けに製品を販売しているほか、今後、無線基地局などの市場において製品を販売することにしております。

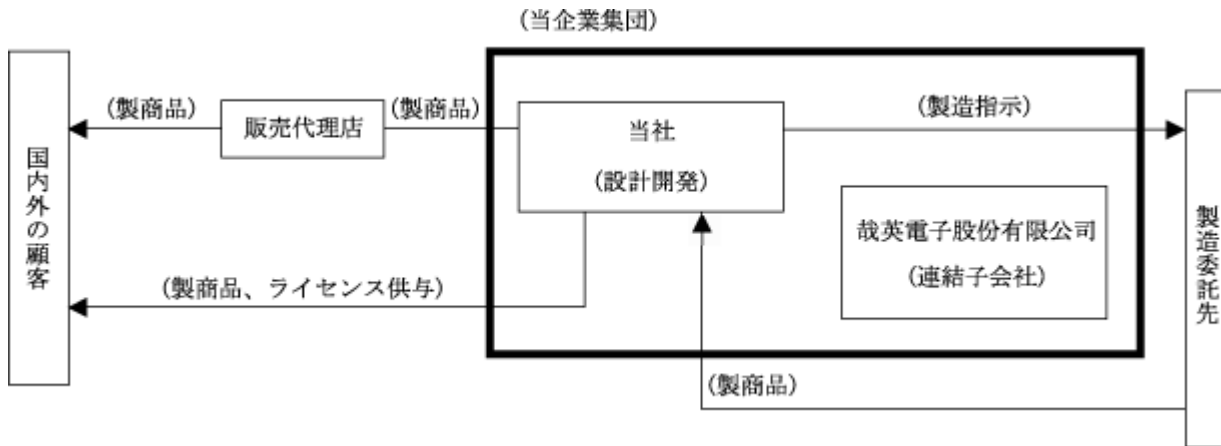
ホ) さらに、電源制御用LSIの開発を行い、薄型テレビをはじめとする、フラットパネル・ディスプレイ等の市場において製品を販売しております。

IPライセンス(設計技術料及びロイヤリティー収入)

当社は製品として開発した画像信号処理LSI(LVDS規格品)のコア部分をIPとしてグラフィックスメーカー等にライセンスして設計技術料及びロイヤリティー収入を得ております。当社のIPは、製品として市場にて検証済みのコアを主にハードIP(LSIのレイアウトデータとして提供する)の型でライセンスするため、仕様に対して得られる性能の信頼性が高いのが特長です。ライセンスするIPは主に送信用であり、当該ライセンス製品が市場に普及することに伴い、その対として使用される当社の受信用LSIの販売拡大にもつながるシナジー効果が期待できます。

(2) 当社グループの事業形態は、製品企画及び開発は自社で行うものの、自社で工場はもたず、国内外のファウンドリーに製造を委託するファブレスメーカーであります。販売につきましては、直販又は販売代理店経由となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 哉英電子股份有限公司は、当社の100%子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 哉英電子股份有限公司	台湾台北市	20,000千 NT\$	半導体製品の 販売	100.0		役員の兼任 3名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年12月31日現在)

区分	技術部門	営業部門	管理部門	合計
従業員数(名)	70	17	9	96

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
2 事業規模の拡大に伴い、最近1年間において従業員は9名増加しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94	34.1	3.6	7,121

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 事業規模の拡大に伴い、最近1年間において従業員は9名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当連結会計年度における我が国の経済環境は、民間設備投資の増加傾向や個人消費の緩やかな増加が見られたものの、伸びの鈍化や、雇用情勢には厳しさが残るなど、予断を許さない状況にあります。また、米国やアジア諸国においては景気が拡大し、欧州各国の経済にも回復傾向が見られました。こうした中で、当社関連市場においては、デジタル家電が急激な価格低下を起こしつつ数量が拡大する状況となりました。また、薄型テレビ市場においては、フルHDテレビに代表されるテレビ高画質化のトレンドが定着しました。このような状況の下、当社及び連結子会社は、顧客である薄型テレビ、各種パソコン等システム機器メーカーなどの要望を確実に捉え、これに対応した製品開発及び量産供給・品質マネジメント体制の強化を着実に進めることを通じて、競合激化に対処するとともに強固な企業体質の確立に努めてまいりました。

当連結会計年度においては薄型テレビ内部の画像エンジンと表示装置を結ぶ高速インターフェースとして、10億7千万色の色表現力とフルHDテレビに対応した新製品を積極的に拡販し、お客様の高画質化のトレンドに対応した営業活動を展開しました。また、液晶モニター、ノートPC市場の堅調な推移に対応して表示制御用LSI製品の拡販を行いました。

当社は新事業として、電源制御用LSIと高周波無線用LSIに注力しています。薄型テレビ市場の数量拡大に併せて、当社独自技術であるPower Linker機能を搭載した電源制御用LSI新製品の増産出荷ができ、複雑化するテレビ内部の電源制御の効率化に貢献できました。さらに、携帯電話やデジタル音楽プレーヤーに記録された音楽等のコンテンツをFM電波信号に変換してオーディオ機器や車載ステレオ機器で聴けるようにする新製品として、高周波無線技術を活かしたFMトランスミッタLSIの量産出荷を開始するなど、積極的な事業展開を行いました。現在は事業立上げの段階にあり、前連結会計年度末に比較して増加しているたな卸資産の大半は、これらの分野においてタイムリーに製品を提供できるよう準備しているものです。また、高周波無線用LSI、電源制御用LSIおよび車載用LSIによる新事業関連製品の売上総利益の比率は、当社のLSI事業による売上総利益に対して約3%となり、今後一層の強化に努めてまいります。

これらにより、当社製品の出荷総数は前年同期比約2割半ばの伸びとなり、一方、平均製品価格は前年同期比で約2割程度低下した結果、当連結会計年度の売上高は、216億10百万円となり、前年同期比0.9%の減収となりました。当連結会計年度においては、高画質化する薄型テレビをターゲットとした付加価値の高い戦略製品を拡販しましたが、テレビ市場における低価格化の影響を受けた結果、当連結会計年度の売上総利益は、34億63百万円となり、前年同期比20.9%減益となりました。LSI事業による売上総利益のうち、テレビ市場向けの割合は約48%、テレビ以外の液晶パネル市場向けの割合は約49%と推定されます。

中期的な事業の柱建てを行うため、今期は研究開発費を12億86百万円（前年同期比12.8%増）の水準で積極的に投入しました。テレビ市場、携帯電話・音楽市場、自動車市場等に向けて、今後の新製品の核となる技術開発を行いました。

高精細テレビ市場は、今後とも技術革新が求められており、当社ではテレビのコストと技術的パフォーマンス向上のニーズに応える新製品の開発を行っています。フルHDテレビは現在、1秒間に60フレームの画面を表示することにより動画像を実現していますが、今後、2倍の120フレームの画面による倍速表示を可能とすることで、飛躍的な高画質化が求められています。当社では業界で初めてこれに対応す

るLVDS 1チップソリューションを実現しました。さらに、従来の高速LVDS製品と比較して約4倍の速度による情報伝送技術（第二世代V-by-One）の開発に成功し、従来製品では24対必要となるケーブルを6対のみで伝送できる性能を実現することができました。

また、高精細テレビにおいてもDVDプレーヤーやゲーム機器との接続のためにアナログ入力在今后とも必要になることに対応し、アナログ入力された動画像の情報を最大限取り込みながら高精細テレビで表示できるよう、業界最高速水準のアナログ・デジタル変換用LSI（ADC）の開発を行いました。本技術は、昨年11月に中国で開催された国際学会ASSCCにおいても当社よりプレゼンテーションを行いました。

これらに加えて、高周波無線技術を活かしたFMトランスミッタをより広く拡販していくための開発、携帯電話・無線基地局向けLSIの研究開発、電源制御用LSIの研究開発を実施しました。

これらの結果、連結営業利益は13億43百万円と前年同期比47.2%減益、連結経常利益は14億37百万円と前年同期比46.1%減益、連結当期純利益は9億20百万円と前年同期比46.4%減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益を14億37百万円（前期比46.1%減）計上し、売上債権が10億61百万円減少した一方、仕入債務が18億49百万円減少し、また、法人税等の支払額7億41百万円などにより4億41百万円のマイナスとなりました。（前年同期は24億60百万円のプラス）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、固定資産の取得、有価証券の取得等により19億68百万円のマイナスとなりました。（前年同期は70百万円のマイナス）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払等により、1億2百万円のマイナスとなりました。（前年同期は42百万円のマイナス）

これらの結果により、現金及び現金同等物は全体として24億93百万円減少し、当連結会計年度末残高は70億58百万円となりました。当社としては、機動的な研究開発リソースの確保やM&Aの機会があれば最大限これを活用すべく対応できるよう、内部留保を厚くする方針であり、資金運用に関してもこのような方針と統合的な流動性の高い資産運用を行うこととしております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
フラットパネル向けLSI等	1,648,605	191.2
合計	1,648,605	191.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、製造原価によっております。

(2) 商品仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
フラットパネル向けLSI等	16,691,118	99.9
合計	16,691,118	99.9

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社は、一部、受注生産を行っておりますが、基本的には販売先から入手するフォーキャストに基づく見込生産を行っておりますので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
フラットパネル向けLSI等	20,797,684	100.6
設計技術料	69,480	27.5
ロイヤリティー収入	724,438	81.2
投資事業収入	18,559	
合計	21,610,161	99.1

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱マクニカ	12,277,835	56.3	13,394,349	62.0
LG.Philips LCD Co.,Ltd.	3,747,140	17.2	3,067,153	14.2

3 【対処すべき課題】

エレクトロニクス業界においてデジタル化とネットワーク化が進展している中で、当社の関連市場においては、薄型テレビをはじめとするデジタル家電、携帯機器、自動車内情報伝送などに成長分野が移行してきております。当社はこれまでASSP（特定用途向け標準品）として液晶パネル分野で培ってきたミックスドシグナル・システムLSIの設計開発力と信頼性をより一層向上させることにより、お客様に満足いただける製品と技術を提供し、新しい半導体ビジネスのモデルを切り拓きたいと考えております。また、当社は自社ブランドLSIのファブレスメーカーとして品質・信頼性の更なる向上と、生産管理体制の合理化及びコストダウンに全社を挙げて取り組み、販売体制の更なる強化と併せ、事業の発展に全力を尽くしてまいります。

具体的な施策としましては、

今後とも急速な拡大と高精細化が見込まれる薄型テレビ市場その他デジタル家電のニーズに対応するとともに、

高周波無線通信、自動車内情報伝送等の成長分野を支えるため、ミックスドシグナル・システムLSIの技術優位性に基づき、タイムリーなASSP事業を展開し、新製品を市場投入してまいります。

海外のマーケティング、営業の拠点を最大限活用し、事業の更なるグローバル化を推し進めます。

地域拠点も活用した採用活動を積極的に行い、開発人員の増加を通じて、開発能力の拡大および知的財産権の拡充を図ります。

品質マネジメント体制と生産管理体制への投資を行い、高信頼性化、コストダウン、供給の安定化を進めます。

他社とのアライアンス案件を積極的に探索し、機動的に新事業の開拓を進めます。

こうした事業戦略により、安定した成長、収益性の向上につとめ、企業価値の拡大および社会貢献を達成したいと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社の財政状況、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの一部を以下で取り上げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社の事業は、現在において未知のリスク、あるいは現時点で特筆すべき、または重要とみなされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年3月29日）において当社が判断したものです。

世界経済の動向

当社の製品は、日本、韓国及び台湾を中心とする顧客メーカーに販売された後、日本、北米、欧州、東南アジアをはじめとする世界の各地で最終製品として販売されます。従いまして、これら地域における景気の変動、それに伴う需要の拡大、縮小は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社が取り扱う半導体製品の市場は競争が激しく、かつ技術革新や顧客ニーズの変化及び頻繁な新商品の参入がある点で特徴付けられます。当社は、激化する低価格競争や新規参入業者の増加を想定しつつ、新技術に根ざした顧客ニーズに対応できる製品の開発を行うとともに、競争力のある価格提示を行うことにより、これらの競争に対処しておりますが、これによっても対抗し難い事態が生じる場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

フラットパネル向けLSIへの集中

当社の事業は、フラットパネル・ディスプレイ向けLSIを軸として成長し、現時点において売上と売上総利益の大半をフラットパネル・ディスプレイ市場への製品提供を通じて実現しております。同市場向けのLSIに集中していることにより、フラットパネル市場全体の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、これら市場においても、薄型テレビ、液晶モニター、ノートパソコン、コピー機等事務機器、販売時点管理システム（POS）、アミューズメント等の異なる広範な市場分野において当社製品を活用頂き、このような影響を極力避けるべく事業展開を図っております。また、当社の中期的な戦略は、高速インターフェース技術、高周波無線技術、電源制御技術等を核として、薄型テレビをはじめとするフラットパネル・ディスプレイ市場に加え、携帯電話および基地局市場、携帯用音楽プレーヤー等コンシューマ市場、自動車市場等の適用可能な事業分野に対して、適時、事業展開を図ることとしており、フラットパネル・ディスプレイ市場に加え多様な製品市場のポートフォリオを築いていく方針です。

製造委託

当社は、半導体製品の製造にあたり、半導体の製造受託を専門に行うファウンドリー企業への製造委託を行っており、当社の製品仕様に適合する商品を適時、確実に、優れたコストパフォーマンスで製造できる複数パートナーとの連携関係を維持しており、半導体市場の様々な業況に対しても安定的な製品供給が可能な体制を構築しておりますが、適切な製造キャパシティ、納期、コスト等が得られない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度においては、川崎マイクロエレクトロニクス株式会社からの仕入れの割合が90.1%と高い状況にあります。当社の製品の製造を委託しているファウンドリーは複数ありますが、何らかの理由により同社からの製品供給が安定的に受けられない場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

商社の販売割合

当社は、顧客に製品を提供する際、当社より直接販売するほか、優れた商社機能を持つパートナーとコラボレートすることにより提供する方法を採っており、特定の商社に当社の事業を依存することはありま

せん。当連結会計年度においては、株式会社マクニカ他数社を通じて製品を提供しており、同社向け売上高が全体の62.0%となりました。現時点において同社向け販売割合が高いことから、何らかの理由により同社を通じた製品提供が困難になった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、最終顧客として液晶テレビ等をはじめとする主要なグローバルリーダーの各社を獲得していることに加えて、商社機能を持つパートナー複数社とコラボレートすることにより、このようなリスクを極力回避する方針です。

たな卸資産

当社は、客先フォーキャストを考慮しつつ、月次によりたな卸資産の管理を行っており、平成18年12月期末におけるたな卸資産の総額は749百万円であります。長期在庫等により評価減もしくは廃棄を必要とするべき在庫に関しては稟議手続を経て適切に処理を行っております。新事業の立ち上げ時において客先フォーキャストが安定しない場合その他の理由により、たな卸資産の増加あるいは将来における評価減または廃棄を必要とする場合が生じるおそれがあります。なお、現在のたな卸資産については、客先への営業活動を通じて積極的に拡販していく方針であります。

貸倒引当金

平成18年12月期において、当社顧客である韓国のBOE HYDIS Technology Co.,Ltd.が会社更生計画の開始手続を決定したことに伴い、同社に対する売上債権に対して貸倒引当金36百万円を計上することとしました。同社は現在も事業を継続しており、当社としては今後の動向に十分な注意を払いながら取引を継続していく方針であります。

研究開発プロジェクトの収益性

当社は、ミックスドシグナル・システムLSI技術に基づき、薄型テレビ等の成長市場または携帯電話、自動車等の情報利用技術において今後のニーズの変化に対応できる新技術と新製品の開発を行っております。このための各研究開発プロジェクトは、成長する市場が必要とする機能を想定しながら実施しておりますが、その全てが研究開発支出の全てを回収できるとは限らず、この場合、当社の中期的収益性に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社は、顧客に信頼される製品の供給とブランド価値の創造に努めており、このような観点からも、品質マネジメント体制の強化を行い、厳正な品質管理を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、販売先からの損害賠償請求が発生しないという保証はありません。万一損害賠償請求があった場合には、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社は、独自に開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど知的財産の確保・保護に努めていますが、第三者による当社知的財産の不正流用を防止できない可能性があります。また、当社が使用している技術やノウハウは、他社が保有する特許権等、知的財産権を侵害しないように専門の部署を組織し厳重に管理していますが、万一見解の相違等により他社から特許権侵害等で提訴された場合には当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制

当社は、研究開発をはじめとする事業活動に際して、情報管理が重要であり、このため、コンピューター・ウィルスの検知、ファイアウォールの構築等の外部からの侵入に対する予防策を採用するとともに、ハード面での障害時に業務への支障が生じないようデータ管理の多重化を行うと共に情報へのアクセス可能な管理者の制限を行うなど、情報管理に関するシステムと社内体制の構築を行っておりますが、これらの対策にもかかわらず情報漏洩や改ざん・消去等が生じた場合には、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経営リソース

当社の代表取締役である飯塚哲哉氏は、創業時より継続して最高責任者であり、当社の事業運営において重要な役割を果たしております。当社の取締役会は経営課題に対して十分な議論ができるよう少数の取締役により構成され、これに匹敵する人数の監査役が出席することから、飯塚氏一人に依存した組織ではありませんが、飯塚氏が離職する事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社が競争力のある事業展開により企業価値を高めていくためには、将来のキャッシュフローを生み出す原動力となる新技術と新製品を生み出し、事業を発展させていくことが必要であり、このような方針に適合する研究開発活動をはじめとする各業務において優秀な人材を積極的に拡充することが必要です。このため、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮に十分な人材の確保ができない場合や流出がある場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

為替レートの変動

当社事業には海外における製品の販売、製造が含まれており、各地域における資産、売上、費用を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上、円換算されております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替変動の影響により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	日本	フラットパネル向LSI	製造委託契約	平成10年8月6日契約以後1年毎自動更新
株式会社マクニカ	日本	フラットパネル向LSI	販売代理店契約	平成15年1月1日契約以後1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、ミックスドシグナルLSI、中でも特に薄型テレビをはじめとするフラットパネル・ディスプレイ周辺に的を絞ったLSIの開発及び次世代製品のための要素技術開発、さらに新規分野開拓として高周波無線（RF）用LSI及び電源制御用LSIの開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は12億86百万円で、内容は以下の通りであります。

(1) 開発設備の強化

当連結会計年度におきましては、研究開発体制の拡充に伴い必要となるLSI開発用CADソフトの拡充を図りました。

(2) 次世代製品の開発

次世代製品につきましては、下記に示します開発を重点的に行いました。

高解像度テレビ用LSI

ハイビジョンテレビの最高品質モードであるフルHDテレビに対応できるインターフェース技術をさらに高速化し、ピクセルレート160MHz、動画像信号の最大転送速度として11.2Gbps（1チャンネル当たり1.12Gbps）を実現し、フルHDテレビの解像度の向上、表示色彩の向上、高画質化に対応していきます。液晶テレビにおいては1秒間の画面数を120フレーム（現在60フレーム）へと倍速表示対応のニーズがありますが、こうしたトレンドにも1チップで対応可能となります。約10億7千万色に対応する30ビットの色階調と、1080本の走査線による高解像度を持つテレビ内の動画像伝送をサポートします。

高速ビデオシグナルデジタイザ(ADC)

フルHDテレビ向け10ビットの高速ビデオシグナルデジタイザ(ADC)技術の開発を行い、業界最高速水準の動作速度170Mspsによりアナログビデオ信号をデジタル信号に高速変換できる性能を実現しました。また、テレビ市場において従来から普及してきた8ビット出力のADCを遥かに凌ぐ1,024階調（RGBの3色で約10億7千万色）をサポートし、フルHDテレビが必要とする色表現力に対応できます。内部14ビットのアーキテクチャを用いることで、高精度の外部10ビット出力を実現し、8ビットADCと比較して低ノイズ化を実現、擬似階調や変換誤差による色むらを抑えることが可能となりました。

高周波無線(RF)用LSI

高周波無線(RF)技術を活かし、MP3プレーヤー等の携帯型音楽プレーヤー、音楽携帯、ポータブルDVDプレーヤー等の音楽や音声をFMラジオで聞けるようFM電波により送信し聴取を可能とするLSIであるFMトランスミッタ技術を開発しました。SiGeBiCMOSプロセスを採用し、安定した無線性能とFM放送局に近い水準の信号対雑音比(S/N比)70デシベル(dB)とを両立して実現する技術です。小型機器への搭載に適するよう、製品化した場合の外付部品や製品の厚みを最小限にできるほか、16段階の出力電力調整機能や高い無線性能によりアンテナ設計の負担が大幅に改善されることが期待されます。

また、携帯電話端末向けの高周波無線技術に加え、携帯電話の無線基地局向けビジネスに対応するため、無線基地局で使用されるLSIの中でもアナログ回路設計の技術的難易度が高い位相同期ループ(PLL)の技術

開発を行いました。さらに、無線基地局向けのバッファアンプ技術の開発を行い、業界最高の90dBアイソレーション特性(従来製品と比較してノイズ信号を1万分の1に抑制できる水準)を実現し、無線基地局の信号干渉を大幅に低減させる技術を開発しました。

LCD用タイミング・コントローラ

モニターやノート型パソコンなどの高精細液晶モジュールに適したインターフェースとして、テキサス・インスツルメンツが開発したデータ伝送技術、mini-LVDSを採用したLCD用タイミング・コントローラを開発しました。

mini-LVDSインターフェースは液晶モニターとビデオ・カードをつなぐデータ伝送に広く使われているLVDSを液晶モジュール内に応用したインターフェースです。同技術を採用することで、大型/高精細モニターの内部ビデオ信号の伝達を簡素化できます。

スイッチング・レギュレータIC

大画面フラットパネル内部で複雑化しつつある多チャンネル電源での起動・停止制御の課題に対応するために、汎用的に利用可能なDC/DCコンバータ技術の開発を行いました。当社独自のPowerLinker(注)を用いて、チャンネル電源を正確に制御することが可能であり、複雑化する電源チャンネル間での確実なシーケンス(電源を起動・停止する場合に必要なシステム動作の手順)を実現できるDC/DCコンバータです。システム異常で電源停止する際にも、複数の電源間での停止の連動も簡易に設定できます。また、DVDレコーダ等の関連市場分野でも活用可能な技術の開発を行いました。

次世代インターフェース技術

高速シリアルインターフェース技術の蓄積を活かし、CDR技術の優れた長所を融合させ、デジタル信号を1対の差動信号線のみでリアルタイム長距離伝送を可能とする当社独自のV-by-One(注)技術をさらに進展させた「第二世代V-by-One技術」の開発に成功し、1チャンネル当たりの動画像信号伝送速度を300Mbps～3.24Gbps(第一世代技術では105Mbps～840Mbps)へと約4倍の高速化と対応周波数範囲の拡大を実現しました。第一世代技術では自動車内次世代カーマルチメディア、セキュリティカメラ、複合プリンタ等事務機器、販売時点情報管理システム端末(POS)、現金自動引出機(ATM)などに対応してありますが、今回技術開発に成功した第二世代V-by-One技術では、フルHDテレビのハイエンド製品や高精細PC向けに対応可能です。ケーブル、コネクタ、EMI対策部品を削減し、また、安価な部品の使用時にも同等の信号伝送品質を達成可能であるなど、フルHDテレビ等のトータルコストの削減を図ることが可能となります。

(注)「PowerLinker」及び「V-by-One」は当社の登録商標です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は129億58百万円で、前連結会計年度末に比べ21億75百万円減少しております。現金及び預金が24億93百万円減少した他、売掛金が10億61百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は11億94百万円で、前連結会計年度末に比べ9億38百万円増加しております。出資金が4億円増加した他、長期性預金が5億円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は49億80百万円で、前連結会計年度末に比べ、20億33百万円減少しております。買掛金が18億49百万円減少した他、未払法人税等が2億23百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は91億73百万円で、前連結会計年度末に比べ、7億95百万円増加しております。新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金は各々14百万円増加し、当期純利益により利益剰余金が8億6百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は24億93百万円減少し、70億58百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4億41百万円のマイナスとなりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益が14億37百万円、売上債権の減少額が10億61百万円、投資事業有価証券の増加額が1億41百万円、仕入債務の減少額が18億49百万円、法人税等の支払額が7億41百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは19億68百万円のマイナスとなりました。その主な内訳は有価証券の償還による収入が15億円、有価証券の取得による支出が24億97百万円、出資金の払込による支出が4億円、定期預金の預け入れによる支出が5億円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億2百万円のマイナスとなりました。その内訳は株式の発行による収入が28百万円、配当金の支払額が92百万円、自己株式の取得による支出が38百万円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は216億10百万円と前年同期比0.9%減となりました。

当社関連市場において、デジタル家電が急激な価格低下を起こしつつ数量が拡大する状況となりました。このような状況の中、顧客の要望を確実に捉え、これに対応した製品開発及び量産供給、また電源制御用LSI、高周波無線用LSI等の新製品の量産出荷を開始するなど、積極的な事業展開を行い、当社製品の出荷総数は前年同期比約2割半ばの伸びとなりましたが、平均製品価格は前年同期比で約2割程度低下した結果、売上高は前年同期比0.9%減となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、34億63百万円となりました。当連結会計年度においては、高画質化する薄型テレビをターゲットとした付加価値の高い戦略製品を拡販しましたが、テレビ市場における低価格化の影響を受けた結果、前年同期比20.9%減となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は21億20百万円と前連結会計年度に比べ2億82百万円増加(15.4%増)しております。中期的な事業の柱建てを行うため、テレビ市場、携帯電話・音楽市場、自動車市場等に向けて、今後の新製品の核となる技術開発を行うなど、研究開発費を12億86百万円(前年同期比12.8%増)の水準で積極的に投入したことが主な要因であります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は13億43百万円と前年同期比47.2%減となりました。前述の売上総利益の減少、販売費及び一般管理の増加によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は14億37百万円と前年同期比46.1%減となりました。営業外収益の主な内容は受取利息60百万円、為替差益22百万円であります。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は14億37百万円(前年同期比46.1%減)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は5億16百万円(前年同期比45.6%減)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は9億20百万円(前年同期比46.4%減)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度中に、重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	フラットパネル向 半導体事業	事業所	20,113	111	80,688		100,914	79
京都デザイン センター (京都市下京区)	フラットパネル向 半導体事業	事業所			1,780		1,780	2
九州デザイン センター (北九州市 小倉北区)	フラットパネル向 半導体事業	事業所	4,615		9,277		13,892	13
保養所施設 (栃木県塩谷郡 藤原町)	全社	リゾート会 員権持分	4,455			255 (4)	4,711	
保養所施設 (千葉県勝浦市)	全社	リゾート会 員権持分	4,839			3,020 (38)	7,859	
合計			34,023	111	91,746	3,275	129,157	94

- (注) 1 事業所は賃借しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 土地の面積は共有部分の当社持分であります。

(2) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
哉英電子 股份有限公司	本社 (台湾台北市)	フラットパネル向 半導体事業	事業所	136				136	2
合計				136				136	2

- (注) 事業所は賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都中 央区)	全社	生産管理 基幹シス テム増設	6,305		自己資金	平成18年 4月	平成19年 7月	

(注) 当初の計画に比べ、投資額予定額が1,505千円増加しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	488,000
計	488,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	123,401.37	123,401.37	ジャスダック証券 取引所	
計	123,401.37	123,401.37		

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成12年11月29日）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	360.87株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	177,778円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日 ～平成19年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 177,778円 資本組入額 88,889円	同左
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	該当なし	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし	同左

(注) 1 発行株数は、当社が株式分割(無償)および株主割当増資を行う場合は、次の算式により調整されます。なお、調整前価額は2の調整式(コンバージョン・プライス方式)による調整前の発行価額を意味し、調整後発行価額は、同調整式による調整後の発行価額を意味します。

$$\frac{\text{調整後新株数}}{\text{調整後発行価額}} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、新株引受権の付与後、当社が株式分割(無償)および株主割当増資を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、新株引受権の行使により発行する株式が額面株式の場合、行使価額調整式により算出された行使価額が会社の普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって調整後の行使価額とします。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株引受権の行使により、被付与者に対して発行される当社株式の総数は、下記の各行使開始日において、被付与者の最大取得可能株式数に、次の割合を乗じた数を上回らないことを条件とする。

平成14年12月1日から平成15年12月31日まで	30%
平成16年1月1日から平成16年12月31日まで	60%
平成17年1月1日から平成19年12月31日まで	100%

ただし、上記の割合で算出された株式数が1株未満となる部分については、1株として行使するものとする。

株主総会の特別決議 (平成14年3月27日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	411株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	613,334円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日 ~平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 613,334円 資本組入額 306,667円	同左
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	該当なし	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし	同左

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前新株発行数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後新株発行価額}}{\text{調整前新株発行価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	521個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	521株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	408,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日 ～平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408,800円 資本組入額 204,400円	同左
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	該当なし	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月29日）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	970個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	970株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	655,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日 ～平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 655,000円 資本組入額 327,500円	同左
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	該当なし	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年2月20日 (注1)	27,033.74	40,550.61		1,117,367		1,233,262
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注2)	119.96	40,670.57	2,630	1,119,998	2,630	1,235,893
平成15年2月17日 (注3)	81,341.14	122,011.71		1,119,998		1,235,893
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注4)	96	122,107.71	8,533	1,128,531	8,533	1,244,426
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注5)	725.85	122,833.56	16,248	1,144,779	16,248	1,260,674
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注6)	481.85	123,315.41	16,262	1,161,042	16,262	1,276,937
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注7)	85.96	123,401.37	14,225	1,175,267	14,225	1,291,162

(注1) 1株を3株に分割

(注2) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(注3) 1株を3株に分割

(注4) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(注5) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(注6) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(注7) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	29	75	26	4	7,405	7,553	
所有株式数 (株)		13,384	1,725	43,709	4,802	19	59,749	123,388	13.37
所有株式数 の割合(%)		10.84	1.40	35.42	3.89	0.02	48.43	100	

(注) 自己株式169.69株は「個人その他」に169株、「端株の状況」に0.69株含まれております。
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、又全て実質的に所有しております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社豊人	文京区西片2丁目7-13	36,000	29.17
飯塚 哲哉	文京区	25,430	20.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	3,273	2.65
川崎マイクロエレクトロニクス 株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目3	2,700	2.18
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーサブアカウント プリティッシュクライアント	中央区日本橋3丁目11-1	2,472	2.00
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6-6	1,890	1.53
野村信託銀行株式会社(信託 口)	千代田区大手町2丁目2-2	1,808	1.46
西川 典孝	千葉市緑区	1,794.91	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	1,686	1.36
第一生命保険相互会社	千代田区有楽町1丁目13-1	1,350	1.09
計		78,403.91	63.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,219	123,219	同上
端株	普通株式 13.37		同上
発行済株式総数	123,401.37		
総株主の議決権		123,219	

(注) 「端株」には、自己株式0.69株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ザインエレクトロニクス(株)	東京都中央区日本橋本町 三丁目3番6号	169		169	0.14
計		169		169	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

第2回ストックオプションについて

当該制度は、旧商法第280条ノ19及び定款に基づき、平成12年12月1日付の株式分割を前提に同日現在において在任または在籍する当社取締役2名及び当社従業員31名に対して付与することを平成12年11月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成12年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	99株
新株予約権の行使時の払込金額	1,600,000円
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日～平成19年12月31日
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。 (注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない
代用払込みにに関する事項	該当なし
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし

(注) 1 発行株数は、当社が株式分割(無償)および株主割当増資を行う場合は、次の算式により調整されます。
なお、調整前価額は2の調整式(コンバージョン・プライス方式)による調整前の発行価額を意味し、調整後発行価額は、同調整式による調整後の発行価額を意味します。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、新株引受権の付与後、当社が株式分割(無償)および株主割当増資を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、新株引受権の行使により発行する株式が額面株式の場合、行使価額調整式により算出された行使価額が会社の普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって調整後の行使価額とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株引受権の行使により、被付与者に対して発行される当社株式の総数は、下記の各行使開始日において、被付与者の最大取得可能株式数に、次の割合を乗じた数を上回らないことを条件とする。

平成14年12月1日から平成15年12月31日まで	30%
平成16年1月1日から平成16年12月31日まで	60%
平成17年1月1日から平成19年12月31日まで	100%

ただし、上記の割合で算出された株式数が1株未満となる部分については、1株として行使するものとする。

4 平成13年11月29日開催の取締役会決議により、平成13年12月31日最終の株主名簿に記載のある株主に対し、平成14年2月20日をもってその所有株式1株を3株にする株式分割を実施いたしました。

5 平成14年12月13日開催の取締役会決議により、平成14年12月31日最終の株主名簿に記載のある株主に対し、平成15年2月17日をもってその所有株式1株を3株にする株式分割をいたしました。

第3回ストックオプションについて

当該制度は、旧商法第280条ノ19及び当社定款に基づき、平成14年3月27日第10期定時株主総会終結時に在任又は在職する当社取締役5名及び当社従業員40名に対して付与することを平成14年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	176株
新株予約権の行使時の払込金額	1,840,000円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～平成21年3月31日
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし

(注) 1 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前新株発行数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3 平成14年12月13日開催の取締役会決議により、平成14年12月31日最終の株主名簿に記載のある株主に対し、平成15年2月17日をもってその所有株式1株を3株にする株式分割をいたしました。

第4回ストックオプションについて

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して発行することを平成15年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 64名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600株
新株予約権の行使時の払込金額	408,800円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし

(注) 1 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式によりその目的となる未行使の付与株式数を調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端数については、これを切り捨てる。なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または、併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込みをすべき額(以下「行使価額」という。)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込金額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

第5回ストックオプションについて

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して発行することを平成17年3月29日第13期定時株主総会終結時において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	655,000円
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし

(注) 1 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式によりその目的となる未行使の株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または、株式併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込みをすべき額(以下「行使価額」という。)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込金額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

第6回ストックオプションについて

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して発行することを平成18年3月28日第14期定時株主総会終結時において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	182,000円
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が整数となる場合に限り、これを行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収合併 吸収合併する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式によりその目的となる株式数を調整する。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、当社が別途定める手続きにより買取を請求できる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、当社が別途定める手続きにより買取りを請求できる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または、株式併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込みをすべき額(以下「行使価額」という。)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込金額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議及び旧商法第220条ノ6による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年8月10日)での決議状況 (取得期間平成18年8月11日～平成18年9月11日)	2,000(上限)	450,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	153	37,398
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,847	412,602
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	92.35	91.68
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	92.35	91.68

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1.98	1,168
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	169.69		169.69	

3 【配当政策】

当社は経営基盤の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を重視しておりますが、株主に対する積極的かつ安定的な利益還元策の実施も重要な経営課題と認識しております。具体的には業績動向、配当性向等を考慮しながら、利益配当（年1回）または株式分割を実施したいと考えております。

上記の方針に基づき、当社業績と配当金の連動を高める観点から、第15期（平成18年12月期）は1株当たり750円、総額92百万円の配当を実施いたしました。第15期の内部留保金につきましては、研究開発投資等事業拡大のための資金として活用する予定です。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、第15期の配当についての株主総会決議は平成19年3月28日に行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	2,400,000 (注) 305,000	444,000	592,000	615,000	725,000
最低(円)	742,000 (注) 266,000	114,000	315,000	373,000	158,000

(注) 平成15年2月17日付の株式分割に伴う権利落の株価であります（割当日：平成14年12月31日）

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	475,000	302,000	284,000	263,000	227,000	195,000
最低(円)	206,000	221,000	226,000	191,000	158,000	164,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		飯塚 哲哉	昭和22年4月17日生	昭和50年4月 平成2年5月 平成3年5月 平成4年6月 平成12年9月 平成14年4月 平成17年8月	東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 同社半導体技術研究所第2 LSI 開発部長 株式会社ザイン・マイクロシステム研究所設立、代表取締役就任 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 哉英電子股份有限公司設立、董事長就任(現任) ギガテクノロジーズ株式会社取締役就任 有限会社豊人取締役就任(現任)	(注2)	25,430
常務取締役	第2ビジネスデ ベロップメン トユニット長	西川 典孝	昭和32年12月3日生	昭和56年4月 平成6年4月 平成10年2月 平成12年9月 平成15年1月 平成16年1月 平成18年3月 平成18年4月	株式会社諏訪精工舎(現、セイコーエプソン株式会社)入社 当社入社 取締役技術部長就任 哉英電子股份有限公司董事就任(現任) 取締役設計技術部長 取締役戦略技術部長 常務取締役就任(現任) 第2ビジネスデベロップメントユニット長(現任)	(注2)	1,794.91
取締役	業務部長	高田 康裕	昭和40年10月11日生	平成元年4月 平成13年1月 平成14年2月 平成14年3月 平成14年5月	通商産業省(現、経済産業省)入省 経済産業省産業構造課課長補佐 当社入社、業務部長(現任) 取締役就任(現任) ギガテクノロジーズ株式会社監査役就任	(注2)	24
取締役	MSP事業部長	佐古 俊之	昭和38年8月7日生	昭和59年4月 平成4年6月 平成12年10月 平成16年3月 平成18年4月	東芝情報システム株式会社入社 当社入社 応用技術部長 取締役(現任)営業部長 MSP事業部長就任(現任)	(注2)	948.88
取締役	第1ビジネスデ ベロップメン トユニット長	加藤 雅弘	昭和30年3月14日生	昭和53年4月 昭和62年4月 平成12年2月 平成13年11月 平成15年7月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年3月	東京三洋電機株式会社(現 三洋電機株式会社)入社 住友金属工業株式会社入社 イノテック株式会社入社 株式会社ジェピコ入社 同社取締役 当社入社 第1ビジネスデベロップメントユニット長(現任) 取締役就任(現任)	(注2)	
常勤監査役	(注1)	舟田 鏡	昭和21年11月1日生	昭和48年4月 平成2年6月 平成7年12月 平成11年9月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年3月	三菱電機株式会社入社 Mitsubishi Semiconductor Europe, GmbH副社長兼工場長 三菱電機株式会社半導体事業本部半導体海外第3部長 Mitsubishi Electric Europe, GmbH(ドイツ)半導体カンパニー社長, Mitsubishi Electric Europe, BV(オランダ、イギリス), Director, Mitsubishi Semiconductor Europe, GmbH Director Renesas Technology Europe, Ltd.(イギリス) Director 株式会社ルネサステクノロジ取締役兼営業本部 本部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注3)	10
監査役	(注1)	山口 修司	昭和31年12月27日生	昭和57年4月 昭和62年4月 昭和63年5月 平成2年9月 平成12年3月	弁護士登録 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所執務 東京第一弁護士会登録 岡部・山口法律事務所(現岡部・山口・相澤・戸塚法律事務所)開設 当社監査役就任(現任)	(注3)	
				昭和45年4月 平成7年11月	株式会社三和銀行(現、株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 三和信託銀行株式会社取締役企画		

監査役	(注1)	高谷 信之	昭和22年12月9日生	平成11年5月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成18年6月	総務部長 三和信託銀行株式会社代表取締役 株式会社ビーエスピー取締役ITソ リューション事業部長 株式会社ビーエスピーソリューシ ョンス代表取締役社長 当社監査役就任(現任) 株式会社ビーエスピーソリューシ ョンス代表取締役会長 株式会社ビーエスピー取締役(現 任)	(注3)	80	
計								28,287.79

- (注) 1 常勤監査役舟田饒、監査役山口修司及び監査役高谷信之は会社法第2条第16号に定める社外監査役でありま
す。
- 2 平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 3 平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの構築が重要な経営課題の一つと考えております。このような基本的方針のもとに、迅速かつ的確な意思決定を図り、積極的に情報開示を行える経営体制構築に取り組んでおります。今後ともコーポレート・ガバナンスの充実を目指しタイムリーディスクロージャーに取り組むことにより、株主等利害関係者に対する経営の透明性を高めていく所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営者管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、5名の取締役により構成されており、取締役が十分な議論の上に適切な意思決定を行うことができる規模となっております。取締役会は、毎月定例で開催するもののほか、緊急を要する案件があれば機動的に臨時の取締役会を開催しております。なお、現在社外取締役はおりません。なお、取締役の定数は10名以内とし、また、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名の社外監査役により構成されており、取締役会の他、重要会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

また、当社では、業務全般にわたる業務分掌及び職務権限に係る規程を整備しており、ルールに基づき各職位が業務を遂行し、これをモニタリングする体制によりコンプライアンス遵守の徹底を図っております。また、法律上の判断を必要とする場合には、適時、弁護士にアドバイスを受けるなどにより、不測のリスク回避に努めております。

当社の会計監査については、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は監査法人トーマツに所属する永田高士氏及び松田道春氏であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、及びその他2名です。

監査役及び会計監査人は、随時情報交換を行い、連携を密にしております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役のうち1名は当社株式80株、1名は10株を所有しております。会社と全社外監査役との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成18年12月期におきましては取締役会を22回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を決定しました。また監査役会を13回開催するとともに、監査役は取締役会に加えて毎週定例の幹部会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務遂行を監査しました。企業情報の開示については、ジャスダック証券取引所が定めるIR活動を2回以上実施するとともに、四半期開示を行ったほか、新製品の開発状況等についてもタイムリーに情報開示を行い、当社のホームページ上でも情報発信に取り組みました。

(3) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他の内部管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの一環として、経営効率の最適化とバランスに鑑みた内部管理体制強化のための牽制体制の整備に取り組んでおります。管理部門及び事業部門の内部牽制体制としては、業務全般にわたる業務分掌及び職務権限、稟議並びに印章管理に係る規程を整備することにより、社内における業務分担及び責任体制を明確にするとともに、購買及び契約に係る二重チェック体制を採用しています。また、これらの社内規程については、業務部を主管部門とし、組織変更等必要に応じ見直しを行っております。

内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間の実施状況

平成18年4月1日に行った当社組織変更に伴い、組織・業務分掌規程及び印章管理規程の一部改正を行ったほか、同年5月1日の会社法施行に対応した体制整備を行いました。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 4名 43,407千円（当社に社外取締役はありません）

監査役 3名 8,402千円（当社は社外監査役のみです）

利益処分による取締役賞与金

取締役 4名 22,000千円（当社に社外取締役はありません）

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,500千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きを適用しております。

(2) 個別財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きを適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び第15期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		9,551,292		7,058,181		
2 売掛金		4,886,242		3,825,018		
3 有価証券				999,057		
4 投資事業有価証券	2			141,518		
5 たな卸資産		501,698		749,443		
6 繰延税金資産		71,506		55,348		
7 その他		123,312		130,043		
流動資産合計		15,134,052	98.3	12,958,611	91.6	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		55,065		55,862		
減価償却累計額		16,711	38,353	21,702	34,159	
(2) 車両運搬具		2,235		2,235		
減価償却累計額		2,123	111	2,123	111	
(3) 工具器具備品		328,618		365,916		
減価償却累計額		228,933	99,685	274,169	91,746	
(4) 土地			3,275		3,275	
有形固定資産合計			141,426		129,293	0.9
2 無形固定資産						
(1) 電話加入権			551		551	
無形固定資産合計			551		551	0.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			23,185		23,185	
(2) 出資金					400,100	
(3) 長期性預金					500,000	
(4) 破産更生債権その他 これらに準ずる債権					36,600	
(5) 長期前払費用			2,564		35,255	
(6) 繰延税金資産			19,413		36,680	
(7) その他			69,404		69,625	
貸倒引当金					36,600	
投資その他の資産合計			114,568		1,064,847	7.5
固定資産合計			256,546		1,194,693	8.4
資産合計			15,390,598		14,153,304	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		6,197,549		4,348,358	
2		521,234		297,353	
3		70,630		57,260	
4				15,000	
5		223,753		262,075	
		流動負債合計	45.6	4,980,047	35.2
		負債合計	45.6	4,980,047	35.2
(資本の部)					
		資本金	7.5		
		資本剰余金	8.3		
		利益剰余金	38.6		
		為替換算調整勘定	0.0		
		自己株式	0.0		
		資本合計	54.4		
		負債資本合計	100.0		
(純資産の部)					
株主資本					
1				1,175,267	8.3
2				1,291,162	9.1
3				6,755,812	47.7
4				43,932	0.3
				9,178,308	64.8
評価・換算差額等					
1				5,051	
				5,051	0.0
				9,173,257	64.8
				14,153,304	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			21,809,103	100.0		21,610,161	100.0
売上原価			17,429,461	79.9		18,146,644	84.0
売上総利益			4,379,641	20.1		3,463,517	16.0
販売費及び一般管理費	1,2		1,837,664	8.4		2,120,122	9.8
営業利益			2,541,976	11.7		1,343,395	6.2
営業外収益							
1 受取利息		12,449			60,315		
2 受取配当金		200					
3 為替差益		105,314			22,601		
4 展示会出展協賛金		3,809			3,142		
5 雑収入		2,186	123,960	0.5	8,251	94,311	0.5
経常利益			2,665,937	12.2		1,437,706	6.7
特別利益							
1 固定資産売却益	3	2,022	2,022	0.0			
特別損失							
1 固定資産除却損	4	439	439	0.0			
税金等調整前当期純利益			2,667,520	12.2		1,437,706	6.7
法人税、住民税及び 事業税		925,658			518,088		
法人税等調整額		24,922	950,580	4.3	1,109	516,979	2.4
当期純利益			1,716,940	7.9		920,727	4.3

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,260,674
資本剰余金増加高			
1 新株予約権行使 による増加		16,262	16,262
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高			1,276,937
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			4,326,312
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		1,716,940	1,716,940
利益剰余金減少高			
1 配当金		73,692	
2 役員賞与		20,000	93,692
利益剰余金期末残高			5,949,560

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	1,161,042	1,276,937	5,949,560	5,366	8,382,172	4,741	4,741	8,377,431
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	14,225	14,225			28,450			28,450
剰余金の配当			92,475		92,475			92,475
役員賞与			22,000		22,000			22,000
当期純利益			920,727		920,727			920,727
自己株式の取得				38,566	38,566			38,566
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						310	310	310
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	14,225	14,225	806,251	38,566	796,135	310	310	795,825
平成18年12月31日残高(千円)	1,175,267	1,291,162	6,755,812	43,932	9,178,308	5,051	5,051	9,173,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		2,667,520	1,437,706
2		62,894	50,203
3		9,020	13,370
4			15,000
5			36,600
6		12,649	60,315
7		79,289	19,452
8			141,518
9		2,022	
10		439	
11		2,530,196	1,061,224
12		183,396	247,744
13		72,799	4,748
14			36,600
15		3,568,030	1,849,190
16		23,036	37,638
17		20,000	22,000
	小計	3,430,587	243,432
18		10,363	57,176
19		980,575	741,969
	営業活動による キャッシュ・フロー	2,460,375	441,361
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		87,472	38,066
2			400,100
3			500,000
4			2,497,901
5			1,500,000
6		17,470	32,895
	投資活動による キャッシュ・フロー	70,002	1,968,963
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		73,692	92,475
2		32,524	28,450
3		1,019	38,566
	財務活動による キャッシュ・フロー	42,187	102,591
	現金及び現金同等物に係る換算差額	82,448	19,805
	現金及び現金同等物の増加(減少)額	2,430,634	2,493,111
	現金及び現金同等物の期首残高	7,120,658	9,551,292
	現金及び現金同等物の期末残高	9,551,292	7,058,181

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 哉英電子股份有限公司(台湾) (2) 非連結子会社の数 該当事項ありません。	(1) 連結子会社の数 1社 同左 (2) 非連結子会社の数 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社は存在しておりません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 原材料及び仕掛品 個別法による原価法</p> <p>b 商品及び製品 総平均法による原価法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～40年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3～15年</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 原材料及び仕掛品 同左</p> <p>b 商品及び製品 同左</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のないもの(投資事業有価証券を含む) 移動平均法による原価法 なお、取得価額と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、エレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンドへの出資を行っております。これに伴い投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減して評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

	<p>法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における計上はありません。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分又は損失処理の取扱方法 連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,173,257千円であります。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 (自己株式の保有数)</p> <p>連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 14.71株</p> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式123,315.41株であります。</p>	<p>2 投資事業有価証券はエレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンドへの出資額に当該組合純損益の当社持分相当取込額を加減した額を計上しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <p>研究開発費 1,140,609千円</p> <p>賞与引当金繰入 13,610千円</p> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は1,140,609千円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 2,022千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 120千円</p> <p>工具器具備品 319千円</p> <hr/> <p>計 439千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <p>研究開発費 1,286,692千円</p> <p>賞与引当金繰入 15,039千円</p> <p>役員賞与引当金繰入 15,000千円</p> <p>貸倒引当金繰入 36,600千円</p> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は1,286,692千円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	123,315.41	85.96		123,401.37

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 85.96株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14.71	154.98		169.69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 1.98株

取締役会決議による取得 153株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	普通株式	92,475	750.00	平成17年12月31日	平成18年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,423	750.00	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 9,551,292千円 現金及び現金同等物 9,551,292千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,058,181千円 現金及び現金同等物 7,058,181千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
政府短期証券		999,057
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資		141,518
非上場株式	23,185	23,185
合計	23,185	1,163,762

2 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成18年12月31日)

区分	1年以内(千円)
政府短期証券	1,000,000
計	1,000,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、退職金制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、退職金制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	ザインエレクトロニクス株式会社	ザインエレクトロニクス株式会社
決議年月日	平成12年11月29日	平成14年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社取締役 2名 当社従業員 31名	当社取締役 5名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 99株	普通株式 176株
付与日	平成12年12月1日	平成14年4月1日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	平成14年12月1日 ~平成19年12月31日	平成16年4月1日 ~平成21年3月31日

会社名	ザインエレクトロニクス株式会社	ザインエレクトロニクス株式会社
決議年月日	平成15年3月26日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社従業員 64名	当社取締役 1名 当社従業員 42名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 600株	普通株式 1,000株
付与日	平成16年2月9日	平成18年1月19日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	平成17年4月1日 ~平成22年12月31日	平成20年1月1日 ~平成22年12月31日

(注) 付与対象者の人数及び付与数については、決議時点の対象者と付与数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	ザインエレクトロニクス株式会社	ザインエレクトロニクス株式会社
決議年月日	平成12年11月29日	平成14年3月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	398.82	420
権利確定(株)		
権利行使(株)	28.96	
失効(株)	8.99	9
未行使残(株)	360.87	411

会社名	ザインエレクトロニクス株式会社	ザインエレクトロニクス株式会社
決議年月日	平成15年3月26日	平成17年3月29日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		970
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		970
権利確定後		
期首(株)	578	
権利確定(株)		
権利行使(株)	57	
失効(株)		
未行使残(株)	521	

単価情報

会社名	ザインエレクトロニクス株式会社	ザインエレクトロニクス株式会社
決議年月日	平成12年11月29日	平成14年3月27日
権利行使価格(円)	177,778	613,334
行使時平均株価(円)	597,262	
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	ザインエレクトロニクス株式会社	ザインエレクトロニクス株式会社
決議年月日	平成15年3月26日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	408,800	655,000
行使時平均株価(円)	625,474	
付与日における公正な 評価単価(円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 31,754千円</p> <p>未払事業税否認 39,751千円</p> <p>小計 71,506千円</p> <p>固定資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 17,259千円</p> <p>その他 2,153千円</p> <p>小計 19,413千円</p> <p>繰延税金資産合計 90,919千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 90,919千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>試験研究費税額控除 5.1%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 25,744千円</p> <p>未払事業税否認 29,604千円</p> <p>小計 55,348千円</p> <p>固定資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 25,911千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 7,446千円</p> <p>その他 3,322千円</p> <p>小計 36,680千円</p> <p>繰延税金資産合計 92,029千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>試験研究費税額控除 5.8%</p> <p>役員賞与引当金 0.4%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.9%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるフラットパネル向けLSI事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるフラットパネル向けLSI事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えるため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えるため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	4,923,690	97,136	5,020,827
連結売上高(千円)			21,809,103
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.6	0.4	23.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....韓国、台湾

(2) その他の地域.....米国、ベルギー

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	4,210,578	139,803	4,350,382
連結売上高(千円)			21,610,161
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.5	0.6	20.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....韓国、台湾

(2) その他の地域.....米国、英国、ベルギー

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	67,764円67銭	1株当たり純資産額	74,439円12銭
1株当たり当期純利益	13,789円00銭	1株当たり当期純利益	7,466円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13,721円74銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,454円09銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)		9,173,257
普通株式に係る純資産額(千円)		9,173,257
連結貸借対照表の純資産の部の合計と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)		123,401.37
普通株式の自己株式数(株)		169.69
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)		123,231.68

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,716,940	920,727
普通株主に帰属しない金額の内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	22,000	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,694,940	920,727
普通株式の期中平均株式数(株)	122,919.72	123,314.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株) 新株予約権	602.49	205.51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年3月27日 (新株予約権の数 420個) 詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年3月27日 (新株予約権の数 411個) 株主総会の特別決議 平成15年3月26日 (新株予約権の数 521個) 株主総会の特別決議 平成17年3月28日 (新株予約権の数 970個) 詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第14期 (平成17年12月31日)		第15期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		9,529,361		7,048,741	
2 売掛金		4,886,242		3,825,018	
3 有価証券				999,057	
4 投資事業有価証券	4			141,518	
5 商品		384,427		144,820	
6 製品		67,589		514,217	
7 原材料		40,531		39,665	
8 仕掛品		9,149		50,740	
9 前払費用		43,010		34,035	
10 未収消費税等		69,849		83,299	
11 繰延税金資産		71,506		55,348	
12 その他の流動資産		10,436		12,428	
流動資産合計		15,112,104	97.9	12,948,892	91.1
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		53,324		54,093	
減価償却累計額		15,239	38,085	20,069	34,023
(2) 車両運搬具		2,235		2,235	
減価償却累計額		2,123	111	2,123	111
(3) 工具器具備品		328,618		365,916	
減価償却累計額		228,933	99,685	274,169	91,746
(4) 土地			3,275		3,275
有形固定資産合計			141,157		129,157
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			551		551
無形固定資産合計			551		551
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			23,185		23,185
(2) 関係会社株式			69,905		69,905
(3) 出資金					400,100
(4) 長期性預金					500,000
(5) 敷金及び保証金			66,970		66,970
(6) 破産更生債権その他 これらに準ずる債権					36,600
(7) 長期前払費用			2,564		35,255
(8) 繰延税金資産			19,413		36,680
(9) その他投資等			1,396		1,601
貸倒引当金					36,600
投資その他の資産合計			183,436	1.2	1,133,699
固定資産合計			325,146	2.1	1,263,408
資産合計			15,437,250	100.0	14,212,300

区分	注記 番号	第14期 (平成17年12月31日)		第15期 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1	2	買掛金	6,197,549		4,348,358	
2		未払金	193,512		224,735	
3		未払費用	8,139		6,347	
4		未払法人税等	521,234		297,353	
5		前受金	12,912		24,053	
6		賞与引当金	70,630		57,260	
7		役員賞与引当金			15,000	
8		その他流動負債	36,753		36,438	
		流動負債合計	7,040,732	45.6	5,009,546	35.2
		負債合計	7,040,732	45.6	5,009,546	35.2
(資本の部)						
資本金						
	1	資本金	1,161,042	7.5		
資本剰余金						
1		資本準備金	1,276,937			
		資本剰余金合計	1,276,937	8.3		
利益剰余金						
1		利益準備金	2,500			
2		任意積立金				
		(1) 別途積立金	4,100,000			
3		当期末処分利益	1,861,406			
		利益剰余金合計	5,963,906	38.6		
自己株式						
	3	自己株式	5,366	0.0		
			資本合計	8,396,518	54.4	
		負債・資本合計	15,437,250	100.0		
(純資産の部)						
株主資本						
1		資本金			1,175,267	8.3
2		資本剰余金				
		(1) 資本準備金			1,291,162	
		資本剰余金合計			1,291,162	9.1
3		利益剰余金				
		(1) 利益準備金			2,500	
		(2) その他利益剰余金				
		別途積立金			5,700,000	
		繰越利益剰余金			1,077,757	
		利益剰余金合計			6,780,257	47.7
4		自己株式			43,932	0.3
		株主資本合計			9,202,753	64.8
純資産合計						
		純資産合計			9,202,753	64.8
負債純資産合計						
		負債純資産合計			14,212,300	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 商品及び製品売上高		20,664,537		20,797,684	
2 設計技術料		252,511		69,480	
3 ロイヤリティー収入		892,054		724,438	
4 投資事業収入			21,809,103	18,559	21,610,161
売上原価					
1 商品及び製品売上原価					
(1)期首商品及び製品 たな卸高		292,844		452,017	
(2)当期商品仕入高		16,705,871		16,691,118	
(3)当期製品製造原価		862,091		1,648,605	
合計		17,860,807		18,791,741	
(4)期末商品及び製品 たな卸高		452,017		659,037	
(5)他勘定振替高	2	5,478		14,694	
商品及び製品売上原価		17,403,311		18,118,009	
2 設計技術料売上原価		26,150	17,429,461	28,635	18,146,644
売上総利益			4,379,641		3,463,517
販売費及び一般管理費	1,2		1,839,865		2,110,534
営業利益	3		2,539,775		1,352,982
営業外収益					
1 受取利息		12,378		60,278	
2 受取配当金		200			
3 為替差益		105,314		22,601	
4 展示会出展協賛金		3,809		3,142	
5 雑収入		1,116	122,819	8,249	94,271
経常利益			2,662,595		1,447,253
特別利益					
1 固定資産売却益	4	2,022	2,022		
特別損失					
1 固定資産除却損	5	439	439		
税引前当期純利益			2,664,178		1,447,253
法人税、住民税 及び事業税		925,658		517,536	
法人税等調整額		24,922	950,580	1,109	516,427
当期純利益			1,713,598		930,826
前期繰越利益			147,808		
当期末処分利益			1,861,406		

製造原価明細書

区分	注記 番号	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	306,536	35.2	580,007	34.3
経費		564,319	64.8	1,110,681	65.7
当期総製造費用		870,855	100.0	1,690,689	100.0
期首仕掛品棚卸高		385		9,149	
合計	3	871,241		1,699,838	
期末仕掛品棚卸高		9,149		50,740	
他勘定振替高				493	
当期製品製造原価		862,091		1,648,605	

(注) 1 当社製品製造に係る原価計算の方法は、ロット別実際原価計算であります。

2 経費の内訳は次のとおりであります。

第14期	第15期
外注費 564,319千円	外注費 1,110,681千円

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

第14期	第15期
	研究開発費 493千円

設計技術料売上原価明細書

区分	注記 番号	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		26,150	100.0	28,635	100.0

【利益処分計算書】

		第14期 (平成18年3月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			1,861,406
利益処分数額			
1 配当金		92,475	
2 取締役賞与金		22,000	
3 任意積立金			
(1) 別途積立金		1,600,000	1,714,475
次期繰越利益			146,930

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

【株主資本等変動計算書】

第15期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,161,042	1,276,937	1,276,937
事業年度中の変動額			
新株の発行	14,225	14,225	14,225
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
役員賞与			
当期純利益			
自己株式の取得			
事業年度中の変動額合計(千円)	14,225	14,225	14,225
平成18年12月31日残高(千円)	1,175,267	1,291,162	1,291,162

	株主資本					純資産合計	
	利益剰余金				自己株式		株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)	2,500	4,100,000	1,861,406	5,963,906	5,366	8,396,518	
事業年度中の変動額							
新株の発行						28,450	
別途積立金の積立		1,600,000	1,600,000				
剰余金の配当			92,475	92,475		92,475	
役員賞与			22,000	22,000		22,000	
当期純利益			930,826	930,826		930,826	
自己株式の取得					38,566	38,566	
事業年度中の変動額合計(千円)		1,600,000	783,648	816,351	38,566	806,235	
平成18年12月31日残高(千円)	2,500	5,700,000	1,077,757	6,780,257	43,932	9,202,753	

重要な会計方針

項目	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの(投資事業有価証券を含む) 移動平均法による原価法 なお、取得価額と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。 (追加情報) 当事業年度より、エレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンドへの出資を行っております。これに伴い投資事業有限組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減して評価しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品 総平均法による原価法 (2) 原材料及び仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品及び製品 同左 (2) 原材料及び仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法。 ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～40年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3～15年 (2) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお当事業年度における計上はありません。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
----------------------	-----------------------------	-----------------

重要な会計方針の変更

第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は9,202,753千円であります。 これによる損益に与える影響はありません。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

(貸借対照表関係)

第14期 (平成17年12月31日)	第15期 (平成18年12月31日)
<p>1 会社が発行する株式の総数 普通株式 488,000株 発行済株式総数 普通株式 123,315.41株</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 28,596千円</p> <p>3 自己株式の保有数 普通株式 14.71株</p>	<p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 30,026千円</p> <p>4 投資事業有価証券はエレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンドへの出資額に当該組合純損益の当社持分相当取込額を加減した額を計上しております。</p>

(損益計算書関係)

第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 110,740千円 販売手数料 159,287千円 研究開発費 1,140,609千円 賞与引当金繰入額 13,610千円 減価償却費 5,860千円</p> <p>おおよその割合</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費 16% 一般管理費 84%</p> <p>2 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 5,478千円</p> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は1,140,609千円であります。</p> <p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 2,022千円</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 120千円 工具器具備品 319千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 439千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 163,229千円 販売手数料 133,434千円 研究開発費 1,286,692千円 賞与引当金繰入額 15,039千円 役員賞与引当金繰入額 15,000千円 貸倒引当金繰入額 36,600千円 減価償却費 7,720千円</p> <p>おおよその割合</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費 16% 一般管理費 84%</p> <p>2 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 14,694千円</p> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は1,286,692千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第15期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14.71	154.98		169.69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加	1.98株
取締役会決議による取得	153株

(リース取引関係)

第14期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

第15期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第14期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

第15期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第14期 (平成17年12月31日)		第15期 (平成18年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 賞与引当金繰入限度超過額 31,754千円 未払事業税否認 39,751千円 小計 71,506千円 固定資産 ソフトウェア償却超過額 17,259千円 その他 2,153千円 小計 19,413千円 繰延税金資産合計 90,919千円 (繰延税金負債) 繰延税金負債合計 千円 差引：繰延税金資産の純額 90,919千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 賞与引当金繰入限度超過額 25,744千円 未払事業税否認 29,604千円 小計 55,348千円 固定資産 ソフトウェア償却超過額 25,911千円 貸倒引当金繰入限度超過額 7,446千円 その他 3,322千円 小計 36,680千円 繰延税金資産合計 92,029千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 試験研究費税額控除 5.1% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.7%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 試験研究費税額控除 5.7% 役員賞与引当金 0.4% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6%

(1株当たり情報)

第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	67,919円47銭	1株当たり純資産額	74,678円47銭
1株当たり当期純利益	13,761円81銭	1株当たり当期純利益	7,548円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13,694円69銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,535円86銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)		9,202,753
普通株式に係る純資産額(千円)		9,202,753
貸借対照表の純資産の部の合計と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)		123,401.37
普通株式の自己株式数(株)		169.69
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)		123,231.68

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,713,598	930,826
普通株主に帰属しない金額の内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	22,000	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,691,598	930,826
普通株式の期中平均株式数(株)	122,919.72	123,314.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株) 新株予約権	602.49	205.51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年3月27日 (新株予約権の数 420個) 詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年3月27日 (新株予約権の数 411個) 株主総会の特別決議 平成15年3月26日 (新株予約権の数 521個) 株主総会の特別決議 平成17年3月29日 (新株予約権の数 970個) 詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第14期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

第15期(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	シリコンテクノロジー(株)	20,000
		(株)アイ・ピー・ティー・シー	400
計		20,400	23,185

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	第421回 政府短期証券	499,591
		第424回 政府短期証券	499,466
計		1,000,000	999,057

【その他】

種類及び銘柄		投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資	3口
計			141,518

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	53,324	768		54,093	20,069	4,830	34,023
車両運搬具	2,235			2,235	2,123		111
工具器具備品	328,618	37,298		365,916	274,169	45,236	91,746
土地	3,275			3,275			3,275
有形固定資産計	387,453	38,066		425,519	296,362	50,066	129,157
無形固定資産							
電話加入権	551			551			551
無形固定資産計	551			551			551
長期前払費用	51,809	55,134	51,809	55,134	19,879	1,501	35,255

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社レイアウト変更に伴う工事費用等による増加	768千円
工具器具備品	測定器具等開発用機器等購入による増加	30,892千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		36,600			36,600
賞与引当金	70,630	57,260	70,630		57,260
役員賞与引当金		15,000			15,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	208
預金の種類	
普通預金	3,071,992
定期預金	3,976,540
計	7,048,532
合計	7,048,741

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マクニカ	2,302,249
LG. Philips LCD Co.,Ltd.	613,670
シリコンテクノロジー(株)	338,561
加賀電子(株)	148,685
川崎マイクロエレクトロニクス(株)	142,301
その他	279,548
合計	3,825,018

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,886,242	21,591,602	22,652,826	3,825,018	85.5	73.6

ハ 商品

区分	金額(千円)
フラットパネル向けLSI等	144,820
合計	144,820

ニ 製品

区分	金額(千円)
フラットパネル向けLSI等	514,217
合計	514,217

ホ 原材料

区分	金額(千円)
シリコンウエハー	39,665
合計	39,665

ヘ 仕掛品

区分	金額(千円)
フラットパネル向けLSI等	50,740
合計	50,740

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
川崎マイクロエレクトロニクス(株)	4,167,669
沖電気工業(株)	96,823
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd.	20,995
吉川工業(株)	20,689
その他	42,179
合計	4,348,358

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は旧商法第230条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しており、端株原簿に記載された端株主は、利益配当金及び中間利益配当金を受ける権利を有し、また、取締役会の決議により、新株、転換社債及び新株予約権付社債の予約権が与えられた場合は、その予約権を有します。当該権利を行使する者を定める基準日については、上記表中の剰余金の配当の基準日を適用します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第15期中)	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	平成18年9月13日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの(新株予約権の発行)		平成18年1月26日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの(新株予約権の発行)		平成19年3月13日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書			平成18年9月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月28日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員

公認会計士 渡 邊 啓 司

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松 本 保 範

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月28日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員

公認会計士 永 田 高 士

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松 田 道 春

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月28日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員

公認会計士 渡 邊 啓 司

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松 本 保 範

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月28日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員

公認会計士 永 田 高 士

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松 田 道 春

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。